用途地域見直しに関する検討案

意見を聴く会を開催します

現在、東京都は平成16年度を目途に用途地域見直しを検討しています。その都市計画決定は東京都が行いますが、変更の検討案などは三鷹市が作成し、7月ごろ東京都へ提出します。

市では1月に決定した「用途地域等の指定に関する三鷹市の基本方針（素案）」をもとに、具体的な検討案を取りまとめました。

この検討案の内容について、意見を聴く会を開催します。

■検討案の主な内容

◆敷地面積の最低限度の指定

将来の開発可能性の高い地域にある、第1種低層住居専用地域を対象に、最低敷地規模を100平方㍍に指定します。

◆建築物の高さの最高限度を定める高度地区の指定

住環境の保護や良好な都市景観の形成を図るため、地域の特性に応じ、建築物の高さの最高限度を指定します。

①高さの最高限度10㍍（既指定済み）＝第1種低層住居専用地域の第1種高度地区

②高さの最高限度25㍍＝①③④以外の地区

③高さの最高限度35㍍＝商業地域で④を除いた地区および第1種住居地域の第3種高度地区で防火地域を定めた地区

④高さの最高限度を定めない地区＝再開発促進地区（三鷹駅南口約17㌶）内の商業地域（ただし、同地区内の路線式商業地域を除く）。

◆新たな防火規制区域の指定

木造建築物が密集している準防火地域のうち、都市計画道路（調布保谷線）沿道で建ぺい率および容積率を緩和する地域については、建築物の不燃化を促進する必要があることから、新たな防火規制区域を指定します。

◆特別用途地区の導入

政策誘導としての土地利用を図る必要がある地域を対象に、用途地域の変更、特別用途地区の指定などを行います。以下の①～③に掲げる特別用途地区においては、特別用途地区の趣旨に適合する施設を設けない場合、周辺の状況を勘案して指定容積率を減らします。

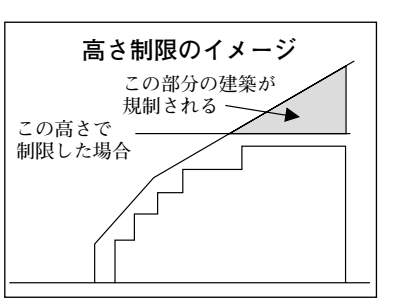

①**特別商業活性化地区**　三鷹駅前の中心市街地活性化エリアなどの商業地域および容積率300％以上の近隣商業地域を対象として、店舗や事務所等の用途を誘導するため、「特別商業活性化地区」（仮称）を指定します。

②**特別都市型産業等育成地区**　工業・業務が混在している地域や東八道路などの幹線道路については、都市型産業、地場産業などを育成するため、「特別都市型産業等育成地区」（仮称）を指定する。

③**特別文教・研究地区**　大学、専修学校、研究施設が存在する地域などを対象として、学校、研究施設などの用途を誘導するため、「特別文教・研究地区」（仮称）を指定する。

※検討案の内容は、市のホームページに掲載する予定です。

【意見を聴く会】

▽3月27日㈭＝牟礼、28日㈮＝大沢、31日㈪＝連雀、4月1日㈫＝井口、2日㈬＝新川中原、3日㈭＝井の頭（本館）、5日㈯＝三鷹駅前の各コミュニティセンターで開催。時間はいずれも午後3時～5時、6時～8時。都合のよい時間帯の中で自由にご来場ください。

▼当日、直接会場へ。

⇩都市計画課☎内線2815

シリーズ『環境と私たちの暮らし』⑬

「エコツーリズム」

みなさん、「エコツーリズム」という言葉をご存じでしょうか。

昨年は国連が提唱する「国際エコツーリズム年」でした。また、東京都でも「エコツーリズム」の考えに基づき、小笠原諸島の一部を自然環境促進地域として指定しました。

エコツーリズムを一言でいえば、「自然の魅力を活かし、その保護と適正な利用の両立を図りながら、地域の発展に寄与する新しい観光のあり方」です。

この考えに基づき、今ではさまざまなエコツアーが企画されています。屋久島の森林を体験するツアーや沖縄の海を満喫するツアー、白神山地の自然を考えるツアーなどで、中には、普通の旅行と何ら変わりないと感じるものもあるかもしれません。

しかし、ツアーの特徴として第一にあげられることは「観光によって地域の資源が損なわれないように適切に管理・保護されている」ことです。

例えば、日本一の富士山は、その美しさゆえに山を訪れる登山者の残すごみに悩まされ、紅葉シーズンの那須では、車の渋滞によって沿道の大気が汚れてしまいます。

本来エコツアーは、このような観光者による資源の破壊を最小限にとどめ、適切なルールとガイドによって行われるものでなければなりません。

日本でも昔から「山に入ったら動植物をむやみに持ち帰らない」とか、「鎮守の森などの神聖な場所を地域で守る」といった暗黙のルールがあります。理想的なエコツアーは、こうしたルールや土地の決まりを守りつつ、地元を良く知るガイドに導かれながら、その地域の自然や歴史・文化を満喫することではないでしょうか。

といっても、何も辺境の地へ行くことだけがエコツアーではありません。身近な自然やまちの歴史、地域固有の文化を知る「小さな旅」であっても、エコツーリズムの理念に基づくものである限り立派なエコツアーと呼べるでしょう。この三鷹でも、近い将来そんなツアーが実現されるかもしれません。

さあ、あなたもエコツアーに出かけてみませんか。

次回のテーマは「ごみの減量・資源化」です。

⇩環境対策課☎内線2523

お疲れ様でした「玉川上水クリーン作戦」に110人が参加

2月20日に行われた玉川上水クリーン作戦には、一般の方、東部・井の頭・三鷹駅前周辺の住民協議会、造園業者のボランティア、警察署の協力による約110人の参加で、大橋～牟礼橋の三鷹市全域約4.8㌔の美化を行いました。

ご協力ありがとうございました。

⇩緑と公園課☎内線2833

新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会

三鷹市と調布市が共同で進めている新ごみ処理施設についての整備基本計画素案を検討する、有識者、市民などからなる委員会の第8回会議。

▽3月26日㈬午後7時～9時、三鷹駅前コミュニティセンターで。

▼傍聴など、くわしくはごみ対策課☎内線2531へ。

第1処理場の名称が「三鷹市環境センター」に

3月31日㈪で、武蔵野三鷹地区保健衛生組合が解散することに伴い、4月1日から第1処理場（焼却場）の名称を「三鷹市環境センター」に変更します。

⇩ごみ対策課☎内線2533

平成14年度集団回収事業補助金の申請は3月31日㈪まで

提出漏れのないようお願いします。

⇩ごみ対策課☎内線2533

ごみ出しは中身の見える袋で!!

透明か半透明の袋を使用してください。

⇩ごみ対策課☎内線2533

リサイクル市民工房

◆簡単ハンドワーク「ビーズ・ネックレスと指輪づくり」

▽3月19日㈬午後1時30分～3時30分。家にあるビーズ（サイズ・種類は自由、数量は適宜）、直径0.5㍉ののびるテグス1巻、ビーズ用の針を持参する。

▼同工房へ直接または電話で申し込む。先着15人。

◆食用廃油から石けん作り講習会

▽3月26日㈬午前10時30分～正午。ゴム手袋1組持参、汚れてもいい服装で。自宅に食用廃油がある方はお持ちください（無くても参加できます）。

▼当日、直接同工房へ。

⇩リサイクル市民工房（水・木・土・日曜日午前10時～午後4時開館）☎34（ミリサイク）―319（ルロク）

三鷹都市計画道路3・4・13号線の用地説明会

三鷹都市計画道路3・4・13号線（牟礼六丁目地内466㍍、幅員16㍍）の関係図書の縦覧を、都市計画課（市役所5階㊷番窓口）で実施中です。

この道路は、昨年5月に事業説明会を開催、その後測量作業を行い、今年の2月5日に事業認可されました。

今後行われる用地買収について、地権者の方々などを対象に用地説明会を開催します。

▽3月24日㈪午後7時から牟礼コミュニティセンターで。

▼当日、直接会場へ。

⇩都市計画課☎内線2814

講演会 循環型社会を問う

三鷹市消費者活動センター運営協議会主催。物がたくさん製造され、消費されている今、本当の循環型社会とは。

▽3月31日㈪午後1時30分～4時、消費者活動センターで。

▼当日、直接会場へ。

⇩同協議会☎43―7874

大沢まちづくり研究会の講演会「まちづくりと用途地域」

大沢地区のまちづくりの将来像を議論・検討し、その成果を地域のみなさんに提案する「大沢まちづくり研究会」では、用途地域に関する講演会を開催します。

▽3月29日㈯午後1時30分から、大沢コミュニティセンターで。講師は市民活動法人東京ランポの庄嶋孝広さん。

▼当日、直接会場へ。くわしくは大沢住民協議会事務局☎32―6986へ。研究会への入会も受付中。

「まちづくり支援センター」をご利用ください

東京都新都市建設公社では、多摩地域における住民参加のまちづくり活動をお手伝いする「まちづくり支援センター」を八王子市内に設立しています。

◆利用　月～金曜日（祝日などを除く）午前9時30分～正午・午後1時～4時30分開館。まちづくりの資料や図書多数。

▼くわしくは同センター☎042―48―9129・FAX042―31―1157・Eメールmatidukuri@shintoshi.or.jpへ。

動物関係業務が保健所から「動物愛護相談センター」へ移管

4月1日から、多摩地域の保健所が扱っていた動物（犬やねこなどのペット動物）に関する業務は、「動物愛護相談センター多摩支所」へ移管します。

くわしくは同センター☎042―581―7435へ。

家庭菜園や花壇にも適用！農薬取締法が改正されました

3月10日から施行された改正農薬取締法では、①無登録農薬の製造、輸入、使用の禁止（販売は従来から禁止）、②農薬使用基準に違反する農薬使用の禁止、③罰則の強化などが盛り込まれています。

これは、農家だけでなく家庭菜園や花壇・芝の手入れをする方にも適用されます。

農薬を使用する際は、農林水産省登録の農薬であることを確認して適切に使いましょう。

くわしくは農林水産省ホームページhttp://www.maff.go.jp/nouyaku/で。

お詫び

このたび、教育センターが作成した学校教材用CD中において、週刊文春付録CDの一部を承諾なくコピーするなど、著作権に関し文藝春秋社にご迷惑をおかけすることがありました。お詫びし、二度と起こさないようにいたします。

教育委員会

総合オンブズマン相談室

市政のことで、あなた自身の利害に関わる苦情がありましたらお気軽にご相談ください。

市役所2階☎内線2215・FAX48―2810

相談日	担当総合オンブズマン
3月20日(木)	池田理知子さん
3月27日(木)	山﨑　源三さん
4月3日(木)	池田理知子さん
4月10日(木)	山﨑　源三さん

※時間は午後1時30分～4時30分。

▶予約制です。事前にご連絡ください。